

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第85期) 至 2019年3月31日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	15
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	26
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第85期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社テクノスマート東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,211,518	8,807,133	10,837,577	14,285,406	17,492,151
経常利益 (千円)	516,645	343,546	1,032,540	1,281,744	2,380,588
当期純利益 (千円)	303,588	209,966	692,775	890,594	1,626,413
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,003,125	1,003,125	1,003,125	1,412,014	1,953,930
発行済株式総数 (千株)	10,821.7	10,821.7	10,821.7	11,471.7	12,401.7
純資産額 (千円)	10,220,835	10,164,831	10,923,463	12,832,662	14,974,396
総資産額 (千円)	15,388,123	15,830,985	18,364,276	19,391,443	24,435,986
1株当たり純資産額 (円)	964.59	959.38	1,030.99	1,118.59	1,208.09
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	20.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(8.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.65	19.81	65.38	83.14	131.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	81.60	130.80
自己資本比率 (%)	66.4	64.2	59.5	66.1	61.3
自己資本利益率 (%)	3.0	2.1	6.6	6.9	11.7
株価収益率 (倍)	15.5	17.6	11.6	14.8	6.7
配当性向 (%)	41.9	60.6	30.6	36.1	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,905,107	2,927,088	823,874	△699,735	493,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33,454	△17,412	△209,898	△33,055	△196,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△175,212	126,597	△312,428	619,433	286,827
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,169,266	5,205,322	5,506,559	5,393,281	5,976,971
従業員数 (人)	244	241	250	256	253
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	75.6	61.9	134.0	216.6	165.3
(比較指標：配当込 TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	610	489	875	2,095	1,467
最低株価 (円)	416	311	312	645	687

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4. 第81～第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載していますが、重要性がないため、記載していません。
6. 第82期の1株当たり配当額には特別配当2円を含んでいます。
7. 第83期の1株当たり配当額には特別配当8円を含んでいます。
8. 第84期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。
9. 第85期の1株当たり配当額には特別配当10円を含んでいます。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1912年6月	井上昌二が大阪市北区与力町において井上鉄工所を創立
1932年5月	大阪市都島区に工場建設 合資会社に改組
1936年1月	資本金150千円の井上金属工業株式会社に改組
1953年9月	資本金3,000千円に増資
1962年9月	資本金50,000千円に増資 東京営業所を開設
1963年10月	大阪府知事登録の機械器具設置工事業開始
1964年1月	大阪証券取引所の市場第2部に上場
1964年6月	滋賀工場を建設 第1期工事完成
1971年3月	資本金320,000千円に増資 滋賀工場第2期工事完成
1974年10月	建設大臣（国土交通大臣）登録 機械器具設置工事業開始 東京支店開設
1977年9月	資本金400,000千円に増資
1978年9月	本社を大阪市西区に移転
1980年1月	資本金437,500千円に増資
1980年3月	資本金503,125千円に増資
1991年11月	滋賀工場第3期工事完成
1999年4月	本社を大阪市中央区博労町に移転
2004年7月	本社を現在地、大阪市中央区久太郎町に移転
2006年7月	総額10億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年12月	新株予約権の行使により資本金1,003,125千円に増資
2007年9月	滋賀工場内に第3組立工場を建設
2010年5月	ISO9001及び14001を認証取得
2012年6月	創業100周年を迎える
2012年10月	社名を株式会社テクノスマートに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第2部に上場
2018年2月	潜在株式数1,800千株の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行
2018年5月	新株予約権の行使により資本金1,953,930千円に増資

3 【事業の内容】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであり、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っています。

なお、当社には、関係会社グループは存在しません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、部門別の従業員数を表わします。

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
253（－）	40才4ヶ月	16年5ヶ月	6,607,899

2019年3月31日現在

部門別	従業員数（人）
技術部	81（－）
製造部	119（－）
資材部	16（－）
営業部	21（－）
管理部	16（－）
合計	253（－）

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載していますが、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、中途退職者及び中途入社者を除いています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テクノスマート労働組合と称し、滋賀工場に同組合本部が、また本社に支部が置かれ、2019年3月31日現在における組合員数は179人で、他の上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持続的な成長発展を図り、企業価値の最大化に努めることが、株主及び顧客のご期待に応えることと考えております。そのため、社会やマーケットの潮流を的確に把握し、これまで培ってきた優位の技術を融合し、技術やサービスを通じて最適なソリューションを提供する「技術革新型企業」を目指しております。対外的には透明かつ公正な企業活動を行うことにより、真に豊かな社会の実現に貢献することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

<事業戦略>

- ①顧客満足度の充実
- ②営業力の強化と新規顧客の開拓や各種PRの推進
- ③独自の技術による新製品の開発と先端製品開発用テスト機の設置計画
- ④グローバル展開の推進
- ⑤シナジー効果と将来性のある企業のM&Aの推進
- ⑥保守点検などのアフターサービスの展開促進
- ⑦新工場の建設計画並びに旧工場の建直しによる製造プロセスの効率化の計画
- ⑧CADの新規投資による設計の効率化
- ⑨加工機械の新規投資による製造の効率化
- ⑩地域住民の皆さまとの活動を含む社会貢献への取組み

<事業展開>

当社などの設備産業は、景気の影響をいち早く受け易く、回復には時間がかかる業種とされています。そのため、企業努力により、景気に左右され難い体質作りが必要であり、当社も更なる発展に向け事業内容と組織の再編を行なっていく所存です。

営業展開については、従来からの当社の重要な柱の一つであり、スマートフォン、タブレットやテレビなどの光学系ディスプレイ分野については、引き続き成長分野と考えています。もう一つの柱である、エネルギー関連分野の車載用リチウムイオン二次電池分野については、中国などで大型新規投資が続いており、コスト競争が激しい中、新しい観点からコストダウンを図り、積極的に受注する営業展開を行います。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の製品は、大半が先端産業向け機器で、そのすべてが特別仕様の受注型生産形態となっております。そのため機器の設計製作段階において開発投資的な費用が発生しても、個別の製品原価に含まれる仕組みとなっております。

その結果、年度により大きく総資産や純資産が変動して、ROAやROEなどの経営上の基準となる指標を導入することが困難な構造となっておりますが、事業計画では、今後もROEが改善するよう経営改革に努めてまいりたいと考えております。

(4) 経営環境

海外における車載用リチウムイオン二次電池業界での、大型の設備投資やディスプレイ及びタッチパネル用光学フィルムの設備投資が進められるものと思われれます。中国景気の不透明さが懸念されてはおりますが、塗工装置が必要とされる中国の業界の製品には、次第に高付加価値が必要とされてきており、特にエネルギー関連のリチウムイオン二次電池関連で、またディスプレイ及びタッチパネル用の光学フィルム、ハードコートフィルム関連への新規塗工設備の導入が堅調に推移すると見込まれ、関連部材への需要増も期待できます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米中貿易摩擦の規模の拡大と長期化に伴い、世界経済の不透明感が増し、不安定となるリスクが高まっております。他方で、世界的な環境問題意識の高まる中で、電気自動車やハイブリッド自動車の世界的な拡大が見込まれ、これに関連したリチウムイオン二次電池分野においては、特に中国などで自国や欧州の自動車メーカー向けに大型の設備投資計画が進められております。

このような状況下で、当社は、これらリチウムイオン二次電池及びディスプレイ用光学フィルム関連設備の受注を強化し、国内の客先の海外設置分を含め、輸出比率が売上高・受注高・受注残高ともに高まっている状況です。

当社の更なる発展につなげるため、当社としては、営業・設計・製造・資材の全部署において更なるグローバル展開を進め、輸出を更に伸ばすことと、受注が少なくなっている国内の受注活動も積極的に行い、併せて、これらの受注増加に対応するため、工場再編による生産能力のアップと新規設備導入による生産効率の向上を目指し、また全固体電池などの新規生産分野へも当社の技術力を生かした積極的な取組みを行いたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境と販売形態について

当社は、100%受注生産により塗工乾燥設備を販売しており、各販売先の設備投資の動向に大きく影響を受ける体制を潜在的に保有しています。よって、世界市場の景気の低迷、政治情勢、自然災害、テロ・戦争等により業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。

(2) 競合リスク及び価格の下落

競合先には、複数の企業が存在します。製品の需要が拡大期に入ると価格よりも短納期を要求される傾向が強いですが、製品の需要が減少期に入ると、供給過剰な状態に入り、受注獲得のため厳しい価格競争に陥る可能性があります。

(3) 売上債権の回収リスク

新規の取引の場合や与信状況に不安のある取引先には、代金の一部を前払いしてもらいリスクヘッジを図っていますが、多額の売上債権を有する顧客の財政状態が悪化し、貸し倒れが発生すると業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。また、工事のトラブル発生や、技術的クレームにより、入金が遅延や、契約金額の減額のリスクがあります。

(4) 外国通貨建取引

海外取引は、為替相場の変動リスクを回避するために、円建て取引を基本に営業展開を行っています。購買も円建て取引を基本に行っていますが、一部の部材で海外より資材の調達や外注製作を外国通貨で取引を行っています。その際は、為替予約を採用していますが、急激な政治経済の動きで為替相場が大きく変動し、長期に渡って不安定な状態が続けば業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(5) 投資有価証券の保有

当社は、投資有価証券を取引関係維持等の理由により保有しています。適時、保有の銘柄の選別を行っています。急激な経済の悪化や企業収益の減少、株価の低迷により評価減が発生し、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社は、取引先情報、個人情報、インサイダー情報、社内資料など機密性の高い情報については、外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでおり、担当部署、職務によるアクセス権限の設定、不正アクセスの監視などセキュリティ強化に努めています。しかし、想定しない不正アクセス等があった場合には、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(7) 大規模な地震の影響

当社の生産拠点は、滋賀県野洲市にある滋賀工場のみで、大規模な地震が発生すると甚大な被害を受ける可能性があります。よって老朽化している生産設備の更新や耐震化を進め、安全性の確保や情報拠点の分散などバックアップに努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経済情勢及び業界の概況

当期における世界経済は、米国を中心に堅調に推移いたしました。米国の通商政策や英国の欧州連合離脱問題など、先行き不透明な状況で推移いたしました。国内経済においては緩やかな回復基調が持続しているものの、米中貿易摩擦の深刻化による影響など、景気減速の兆しが見られました。

当社の関係する光学系フィルム業界では、中国において液晶フィルム関係で大型設備投資が進められております。電気自動車関連の車載用リチウムイオン二次電池の業界でも、大型投資は中国に集中しており、当社の売上高の輸出比率も高まっております。

②売上及び損益の概況

売上高は、17,492百万円(前期比22.4%増)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が8,425百万円(前期比68.3%増)、機能性紙・フィルム関連塗工機器が2,435百万円(前期比35.6%減)、エネルギー関連機器が4,594百万円(前期比7.7%増)となりました。売上高に占める輸出の割合は、80.7%(前期は78.8%)となりました。売上総利益は、3,220百万円(前期比55.6%増)、売上総利益率は、18.4%(前期は14.5%)となりました。販売費及び一般管理費は、872百万円(前期比8.1%増)となりました。営業利益は、2,347百万円(前期比85.9%増)、経常利益は、2,380百万円(前期比85.7%増)、当期純利益は、1,626百万円(前期比82.6%増)となりました。

③受注の概況

受注高は、18,666百万円(前期比0.6%増)、その内輸出受注高は、14,992百万円(前期比2.1%増)となり、受注高に占める輸出の割合は、80.3%(前期は79.1%)となりました。受注残高は、13,785百万円(前期比9.3%増)、その内輸出受注残高は、11,571百万円(前期比8.1%増)となり、受注残高に占める輸出の割合は、83.9%(前期は84.9%)となりました。

④財政状態の概況

総資産は、24,435百万円(前期末比26.0%増)となりました。これは主に売上債権の増加によるものです。負債は、9,461百万円(前期末比44.3%増)となりました。これは主に仕入債務の増加によるものです。純資産は、14,974百万円(前期末比16.7%増)となりました。これは主に株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。自己資本比率は61.3%(前期末は66.1%)となりました。

⑤キャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ583百万円増加し、5,976百万円（前期末は5,393百万円）となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、493百万円（前期は使用した資金699百万円）となりました。これは主に売上債権の増加はあるものの仕入債務の増加及び税引前当期純利益の計上による影響がそれを上回っていることによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、196百万円（前期は33百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は、286百万円（前期は619百万円）となりました。これは主に株式の発行によるものです。

⑥生産、受注及び販売の実績

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	17,021,988	134.7
化工機械 (千円)	262,415	18.4
その他 (千円)	209,933	113.4
合計 (千円)	17,494,336	122.8

(注) 1. 上記金額は販売価額によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

品目別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
塗工機械	18,116,721	99.8	13,514,049	108.8
化工機械	329,686	157.4	244,256	144.3
その他	219,636	110.6	27,103	108.3
合計	18,666,044	100.6	13,785,409	109.3

(注) 1. 上記金額は販売価格によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

品目別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	17,019,922	134.4
化工機械 (千円)	254,660	17.9
その他 (千円)	217,568	109.7
合計 (千円)	17,492,151	122.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
椿本興業株式会社	3,340,515	23.4	6,360,274	36.4
S1社	1,982,834	13.9	—	—
丸紅テクノシステム株式会社	1,790,594	12.5	—	—
株式会社兼松K G K	—	—	1,884,599	10.8

(注) 1. 当社とS1社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。
2. 前事業年度の株式会社兼松K G K並びに当事業年度のS1社及び丸紅テクノシステム株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表の作成において見積りや予想を必要とする会計処理がありますが、これらが実績と異なる場合があります。この財務諸表の作成のための重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しています。

②当事業年度の経営成績の状況に関する分析・検討事項

a. 経営成績の分析

当社では、大きな成長が期待される電気自動車関連への車載用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工装置、医療材用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。その結果、受注高においては海外における車載用リチウムイオン二次電池やディスプレイ用光学フィルム関連で大型の受注があり、また、売上高においては海外での液晶ディスプレイ用光学フィルム業界での大型の設備投資により、堅調に推移いたしました。

売上総利益については、工程の効率化、外注管理及び仕様の標準化などの施策により、利益の確保に努めました。

販売費及び一般管理費については、受注量の増加に伴い、人件費が増加傾向にあります。流動的な人員配置を行うことで抑制に努めました。

営業外損益及び特別損益については、新株予約権の発行に伴う株式交付費及び工場再編プロジェクトに伴う調査費を工場建替関連費用として計上しました。

なお、経営成績等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②売上及び損益の概況」に記載しています。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

品目別受注高は、前期に続いてディスプレイ部品関連機器にて中国向けの大型の受注を獲得することができ、堅調に推移いたしました。個別の受注金額は、中国市場や新興国を最終需要先とした国内企業向けをはじめ、中国や韓国企業向けでも、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として大変厳しいものとなっています。

今後も光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組むと考えております。

また、当社の経営成績等に影響を及ぼすリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載しています。

c. 今後の取組み

今後もより一層の新規応用分野への製品開発並びにコスト競争力の強化及び各部署での新規投資による効率化の推進を図り、光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組むと考えております。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えています。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えています。

また、当社は、これまで主力工場である滋賀工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、工場の老朽化が進んでおり、工場が手狭となっております。そこで、滋賀工場の新築及び増改築を行うことで生産能力増強を図ることを目的に、新株予約権の発行及び行使による資金調達を行っております。

今回の資金調達を、滋賀工場の新築及び増改築並びに機械装置の新規購入及び更新費用に充当することにより、生産能力の拡大が期待できます。また、実験機の新規増設により、顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制を取り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

なお、キャッシュ・フローの分析の詳細については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ⑤キャッシュ・フローの概況」に記載しています。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご覧ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

スマートフォン・タブレット端末やタッチパネル用のハードコートフィルムや反射防止フィルム、透明導電性フィルムに対する薄膜塗工が可能なFKGコーター、ナノコーター及びVCDダイコーター、また生産効率の向上を目指したリチウムイオン二次電池電極製造用の高速間欠塗工装置やセパレータ用の高速両面同時塗工装置などの開発を行っております。さらに、最新のカセットチェンジコーターを揃えたテスト用クリーンパイロットコーターで、顧客との共同研究開発を行っております。

なお、当期の研究開発活動に要した費用は、総額60百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は177百万円で、主に現在進行中の滋賀工場の新築及び増改築工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社以外に工場1ヶ所及び営業所を1ヶ所保有し、その明細は下記のとおりです。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	本社	17,158	—	—	4,031	95,946 (1,035)	3,866	121,002	25(—)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	1,877	—	—	—	— (196)	651	2,528	12(—)
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	設計設備及び 製造設備	621,844	25,977	140,433	3,351	1,930,460 (53,703)	11,769	2,733,834	216(—)

- (注) 1. 本社土地(面積㎡)には賃借中のもの649㎡が含まれています。
 2. 東京支店土地(面積㎡)には賃借中のもの196㎡が含まれています。
 3. 投下資本の金額は、有形固定資産の期末帳簿価額で、消費税等は含まれていません。
 4. 現在休止中の設備はありません。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数ですが、重要性がないため、記載していません。
 6. リース契約による主な賃借設備はありません。
 7. 上記内容に建設仮勘定は含まれていません。
 8. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,570	16,666
塚工場 (大阪府堺市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,639	15,000
竜王工場 (滋賀県竜王市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	847	4,606

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	建物 生産設備 実験機	2,000,000	189,466	新株予約権の発行及び行使による調達資金	2018年 2月	2021年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第85期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	9,300
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	930,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	1,157
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	1,075,973
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	18,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,227
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	2,209,361

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	1,580	12,401	950,805	1,953,930	950,805	1,466,663

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	68	40	2	3,823	3,974	-
所有株式数 (単元)	-	27,940	9,574	22,496	9,742	30	54,184	123,966	5,120
所有株式数の 割合(%)	-	22.53	7.72	18.14	7.86	0.02	43.73	100.0	-

(注) 1. 自己株式6,663株は、「個人その他」に66単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載していま
す。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,390,000	123,900	—
単元未満株式	普通株式 5,120	—	—
発行済株式総数	12,401,720	—	—
総株主の議決権	—	123,900	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	6,600	—	6,600	0.05
計	—	6,600	—	6,600	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権行使に伴う処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,663	—	6,663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の展望を総合的に勘案し、利益配当と内部留保額を決定することが望ましいと考えており、利益配当については、安定的な継続配当を目指し、内部留保については、今後高成長が見込める高付加価値製品の研究開発や既存事業の効率化等に投資をしていく予定です。

当期の配当につきましては、第2四半期末15円、期末は25円（普通配当15円 特別配当10円）とし、合計で年間配当金40円となりました。この結果、当期の配当性向は、30.3%となりました。

配当金につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	185,925	15.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	309,876	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

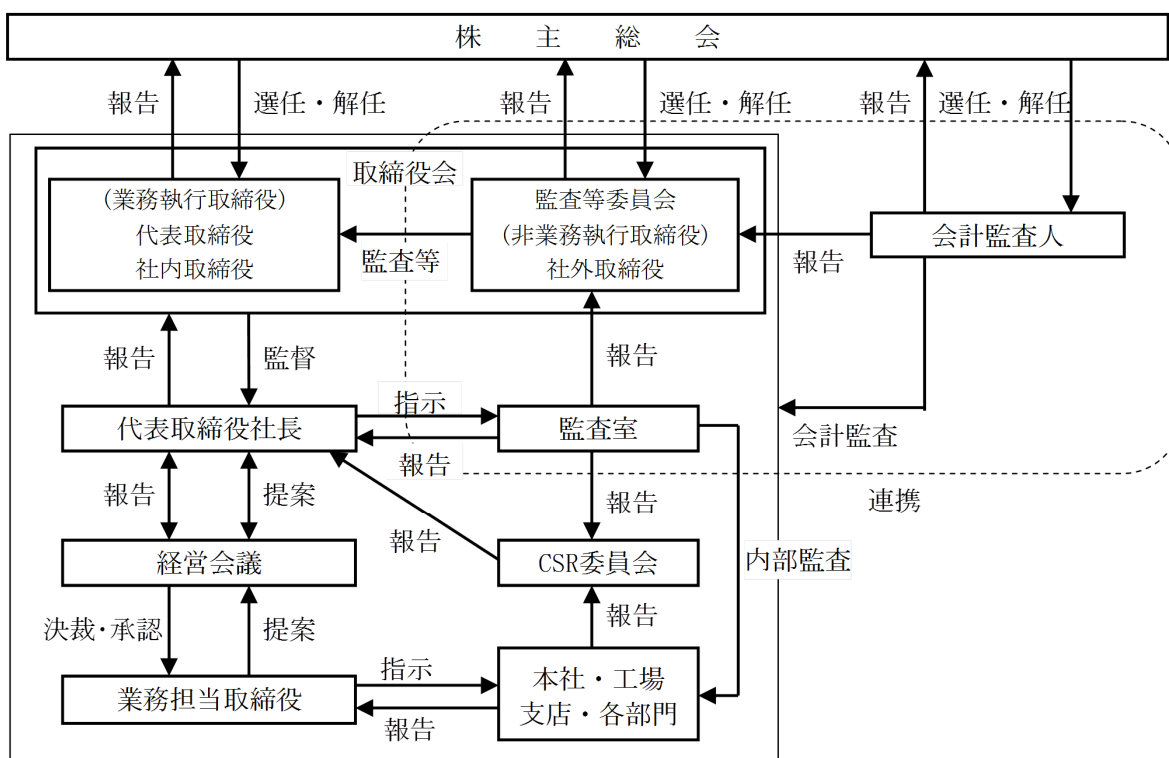
当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な安定成長と発展による企業価値の向上を目指して利害関係人に貢献するための、コーポレート・ガバナンスの充実による公正で透明性の高い経営体質の継続が、最重要課題と考えています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るものであります。

<経営機構図の概要>



(注) コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日時点でのものです。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会は、任期1年の取締役6名及び任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されています。法令で定められた重要事項及び取締役会規則に定められた事項をはじめ、経営上の重要な案件について担当取締役より報告を受け、審議を行っています。原則として毎月1回、本社において開催しており、各取締役に対し、十分な監督機能を有していると考えています。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されています。監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、監査室の内部統制システムを利用し、取締役会の職務執行監査を行っており、経営に対する監査を十分に果たしていきたいと考えています。

監査室は、内部統制システムを機能させるため、内部監査実施計画書を作成し、各部門に内部監査を実施しています。

経営会議は、取締役で構成され、原則として月2回開催しています。受注動向、業務進捗状況、組織人事をはじめ、経営全般に渡る諸問題に迅速に対処するための判断を行っています。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

監査室は、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備しています。また経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生する恐れが生じた場合の体制を整備し、リスク管理規程・コンプライアンス管理規程を策定しています。

コンプライアンスについて、会計以外の業務全般における法律に関する諸々の問題につき、法律事務所と顧問契約を結び、重要な社外文書及び社内文書に関し、リーガルチェックを受けています。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	高橋 進	1948年8月7日生	1971年4月 当社入社 1997年1月 機械技術部統括部長 1997年6月 取締役就任 機械技術部統括部長 1999年6月 常務取締役就任 2000年12月 代表取締役専務就任 2007年6月 代表取締役社長就任 2019年4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	135
取締役社長 (代表取締役)	柳井 正巳	1953年12月26日生	1972年4月 当社入社 2004年4月 技術本部機械技術部次長 2007年4月 資材本部外注管理部次長 2008年4月 資材本部部長代理 2010年4月 資材本部部長 2013年10月 理事資材部部長 2014年6月 取締役就任 管理統括部長兼機械技術統括部長 2015年6月 取締役 管理部統括部長兼技術部統括部長 2016年6月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼情報システム部統括 2017年6月 常務取締役 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2019年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	9
常務取締役 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括	飯田 陽弘	1964年10月28日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 技術本部企画設計部次長 2012年4月 技術本部企画設計部部長代理 2013年4月 技術部企画設計グループ部長 2015年4月 理事技術部企画設計グループ兼研究開発グループ部長 2015年6月 取締役就任 技術部統括副部長兼情報システム部部長 2016年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループ統括グループ長 2017年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループグループ長 2019年4月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 (現任)	(注) 3	4
取締役 管理部統括部長	山田 靖	1960年1月23日生	2004年7月 当社入社 2011年4月 総務部総務課担当課長 2013年4月 管理部総務・人事グループ担当課長 2014年4月 管理部総務・人事グループ部長代理 2015年4月 管理部総務・人事グループ部長 2015年10月 管理部総務・人事グループグループマネージャー 2016年4月 理事管理部総務・人事グループグループマネージャー 2016年6月 取締役就任 管理部統括部長 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術部統括部長兼情報システム 部部長	下村 壽一	1971年8月13日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 機械技術部第一課課長 2011年4月 機械技術部第一課次長 2013年4月 技術部機械技術第一グループ部長 代理 2015年4月 技術部機械技術第一グループ部長 2015年10月 技術部機械技術第一グループグル ープマネージャー 2017年5月 理事技術部機械技術第一 グループグループマネージャー 2017年6月 取締役就任 技術部統括部長兼情 報システム部部長 (現任)	(注) 3	2
取締役 営業部統括部長兼東京支店長	榎本 一郎	1957年2月3日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 韓国丸紅機械部長 2002年1月 丸紅テクマテックス株式会社 (現 丸紅テクノシステム株式会 社)へ出向 2007年6月 同社取締役就任 2015年4月 同社へ転籍 2017年5月 同社取締役退任 2017年6月 当社入社 営業部東京支店担当部 長 2018年4月 理事営業部東京支店グループマネ ージャー 2019年4月 理事営業部営業部長兼東京支店長 2019年6月 取締役就任 営業部統括部長兼東 京支店長 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	矢井田 修	1946年2月22日生	1974年4月 大阪大学工学部機械工学科助手 1986年10月 大阪市立大学生生活科学部被服学科 講師 1991年4月 同大学生生活科学部生活環境学科 助教授 1992年4月 京都女子大学家政学部生活造形学科 教授 1996年4月 同大学大学院家政学研究科委員長 2005年4月 同大学評議員・学生部長 2011年4月 日本不織布協会顧問 (現任) 2015年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	波多江 嘉度	1958年9月12日生	1982年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年10月 同行難波支店副支店長 2002年10月 同行上町支店支店長 2005年7月 同行梅田新道支店支店長・支社長 2007年11月 同行審査部副部長 2009年10月 同行中之島支社支社長 2011年12月 株式会社クラブコスメチックス管理 部長 (出向) 2012年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 退行 2012年11月 合名会社神宗(現 株式会社神宗) 支配人 2014年10月 同社常務執行役員 2015年2月 同社退社 2015年5月 株式会社サンビジネスサポート 代表取締役 (現任) 2015年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	青木 透	1961年7月11日生	1984年4月 旭化成工業株式会社入社 1990年3月 株式会社日本エル・シー・エー入社 1992年7月 株式会社三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 入社 2002年4月 株式会社UFJ総合研究所 経営戦略第1部長 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員コンサルティング・国際事業本部大阪副本部長 兼組織人事戦略部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 キャリバーマネジメントAOKI代表兼株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問 (現任) 2017年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
計					154

(注) 1. 矢井田 修、波多江 嘉度及び青木 透は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。

委員長 矢井田 修、委員 波多江 嘉度、委員 青木 透

なお、矢井田 修、波多江 嘉度、青木 透は、非常勤の監査等委員であります。

3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しています。

補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増市 徹	1957年8月14日生	1984年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)、昭和法律事務所入所 1995年7月 法務省 人権擁護委員 (現任) 1998年4月 共栄法律事務所パートナー (現任) 2004年4月 大阪簡易裁判所 調停委員 (現任) 2005年4月 京都大学法科大学院 非常勤講師・客員教授 2007年4月 大阪地方裁判所 調停委員 (現任) 2008年4月 京都大学法科大学院 特別教授 2011年4月 大阪弁護士会 副会長、 近畿弁護士会連合会 常務理事 2015年1月 当社監査役 2015年6月 当社監査役退任 2019年4月 日本弁護士連合会 常務理事 (現任)	-

②社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名となっています。

監査等委員 矢井田 修は、日本不織布協会 顧問ですが、当社と日本不織布協会との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 波多江 嘉度は、株式会社サンビジネスサポート 代表取締役ですが、当社と株式会社サンビジネスサポートとの間には特別な利害関係はありません。また、2012年8月まで在籍していた株式会社三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）から資金借入を行っておりますが、借入額は2014年度から2018年度までの過去5年間において平均で89百万円（当社総資産に対する割合平均0.47%）であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

監査等委員 青木 透は、キャリアーマネジメントAOKI代表 兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問ですが、当社とキャリアーマネジメントAOKI及び株式会社Consulente HYAKUNENとの間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。なお、矢井田 修、波多江 嘉度、青木 透は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

③社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による取締役会に対する意見等は、監査等委員会、監査室及び会計監査人に報告され、相互連携による監督機能の向上に取り組んでおります。また、監査等委員会及び監査室は、内部統制システムを利用した組織的な監査及び担当取締役からヒアリングを実施し、適時に情報交換・意見交換行っております。その結果を受け、内部統制評価を取締役会において報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員の監査の状況

監査等委員 矢井田 修は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、当社と関連のある機械工学の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員 波多江 嘉度は、金融機関における長年の経験と知見を有しております。監査等委員 青木 透は、長年に亘る経営に関するコンサルタント業務の経験により、企業経営について豊富な知識と見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、監査等委員の職務に関する事項につき、それぞれの立場から適時発言を行っています。

②内部監査の状況

監査室は、3名で構成され、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。監査等委員及び会計監査人と必要に応じて情報交換及び意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

寺本 悟

田邊 太郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査に係る補助者として公認会計士3名、会計士試験合格者等3名及びその他2名により実施されています。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定した方針と理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

また、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,240	—	18,240	—

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、当社に対する監査内容を基に、会計監査人が監査人員、日数等を算出した見積を作成し、監査等委員会の了承後、取締役会で承認しています。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を得ております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。個別の報酬額については、政経研究所が2001年に公表した各社の実態を踏まえ、毎年各取締役の役割と責務を考慮し、会社の業績と企業価値向上に対する貢献度等を配慮したうえで取締役会において決定しております。

報酬の内訳は、固定報酬（月次・定額）及び業績連動報酬（年次・賞与）としております。

固定報酬（月次・定額）は、担当部門の業績等の評価を踏まえ適切にリスクテイクを促進するよう、中長期的な業績見通しを勘案して決定しております。

業績連動報酬（年次・賞与）については経常利益を指標として総合的に勘案して決定しております。なお、当事業年度における経常利益の目標は、1,820百万円（2018年3月期決算短信 3. 2019年3月期の業績予想 2018年5月11日開示）であり、実績は、2,380百万円であります。当社は報酬委員会に相当する任意の委員会は設置していませんが、取締役会で決議する賞与の支給基準については、監査等委員会の確認を得るものとしております。

取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額40,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬（月次・定額）のみとし、各報酬額は監査等委員の協議により決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	180,000	40,560	139,440	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	16,710	16,710	-	-	3
計	196,710	57,270	139,440	-	8

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役が自身を含めた全取締役に対して業績確認を行ったうえで、報酬総額の妥当性と合わせて各業績を確認することで、客観性、公正性及び透明性を確保しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう区分しております。

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的価値を高めるため、技術提携、部品の安定調達及び良好な金融取引の維持など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	1,064,331

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	—

(注) 非上場株式以外の株式の1銘柄については、株式併合によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社立花エレクトリック	131,160	131,160	取引関係維持強化目的	有
	218,119	276,354		
椿本興業株式会社	38,400	38,400	取引関係維持強化目的	有
	145,152	131,712		
株式会社滋賀銀行	53,000	265,000	金融取引維持強化目的	有
	139,814	142,040		
株式会社瑞光	34,600	34,600	取引関係維持強化目的	有
	89,614	103,108		
TONE株式会社	22,800	22,800	取引関係維持強化目的	有
	63,498	59,052		
小林産業株式会社	180,000	180,000	取引関係維持強化目的	有
	62,280	64,980		
株式会社りそなホールディングス	127,400	127,400	金融取引維持強化目的	有
	61,113	71,598		
ダイトケミックス株式会社	180,000	180,000	取引関係維持強化目的	有
	60,840	118,260		
因幡電機産業株式会社	11,900	11,900	取引関係維持強化目的	有
	50,991	55,989		
株式会社紀陽銀行	25,200	25,200	金融取引維持強化目的	有
	38,883	42,537		
株式会社日阪製作所	40,000	40,000	取引関係維持強化目的	有
	36,640	41,400		
東京産業株式会社	57,000	57,000	取引関係維持強化目的	有
	28,842	32,148		
株式会社池田泉州ホールディングス	91,600	91,600	金融取引維持強化目的	有
	26,014	36,640		
兵機海運株式会社	14,000	14,000	取引関係維持強化目的	有
	21,252	25,508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新日本理化株式会社	52,000	52,000	取引関係維持強化目的	有
	10,868	13,468		
株式会社南都銀行	2,500	2,500	金融取引維持強化目的	有
	5,182	7,170		
株式会社T&D HD	1,800	1,800	取引関係維持強化目的	有
	2,095	3,039		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	4,000	4,000	金融取引維持強化目的	有
	2,200	2,788		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	5,440	5,440	金融取引維持強化目的	有
	931	1,041		

(注) 特定株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	800	3	800
非上場株式以外の株式	12	111,010	13	125,126

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	12	—	(注) 1
非上場株式以外の株式	3,355	—	46,314(—)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催されるセミナー等に参加しています。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,493,281	6,076,971
受取手形	※3 97,570	※3 76,648
売掛金	7,732,687	6,852,494
電子記録債権	※3 1,251,324	※3 6,189,903
仕掛品	186,027	189,119
原材料及び貯蔵品	48,456	63,808
前渡金	8,608	386,554
その他	26,023	27,986
貸倒引当金	△3,679	-
流動資産合計	14,840,300	19,863,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,884,563	1,882,380
減価償却累計額	△1,167,210	△1,241,500
建物（純額）	717,352	640,879
構築物	234,248	234,248
減価償却累計額	△203,714	△208,270
構築物（純額）	30,534	25,977
機械及び装置	1,358,971	1,365,068
減価償却累計額	△1,190,146	△1,224,635
機械及び装置（純額）	168,825	140,433
車両運搬具	66,792	66,792
減価償却累計額	△53,867	△59,409
車両運搬具（純額）	12,924	7,382
工具、器具及び備品	137,495	138,939
減価償却累計額	△116,565	△122,651
工具、器具及び備品（純額）	20,929	16,287
土地	※2 2,026,407	※2 2,026,407
建設仮勘定	581	186,803
有形固定資産合計	2,977,555	3,044,172
無形固定資産		
ソフトウェア	5,446	7,785
その他	2,948	2,304
無形固定資産合計	8,394	10,090
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,351,721	※1 1,176,142
出資金	15,458	15,458
長期前払費用	1,647	1,091
その他	71,393	84,206
繰延税金資産	127,271	243,636
貸倒引当金	△2,300	△2,300
投資その他の資産合計	1,565,192	1,518,236
固定資産合計	4,551,143	4,572,498
資産合計	19,391,443	24,435,986

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	799,064	785,841
買掛金	816,232	1,454,024
電子記録債務	1,910,790	3,944,672
1年内返済予定の長期借入金	※1 352,504	※1 112,312
未払金	29,456	57,877
未払費用	91,206	93,819
未払法人税等	259,290	625,590
未払消費税等	34,695	4,963
前受金	676,688	758,243
賞与引当金	146,939	126,164
役員賞与引当金	40,311	139,440
資産除去債務	-	3,026
その他	48,769	72,532
流動負債合計	5,205,950	8,178,506
固定負債		
長期借入金	※1 194,720	82,408
再評価に係る繰延税金負債	486,334	486,334
長期未払金	13,500	13,500
退職給付引当金	649,377	694,401
資産除去債務	8,898	6,439
固定負債合計	1,352,829	1,283,083
負債合計	6,558,780	9,461,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,412,014	1,953,930
資本剰余金		
資本準備金	924,747	1,466,663
その他資本剰余金	216,793	216,793
資本剰余金合計	1,141,541	1,683,457
利益剰余金		
利益準備金	109,922	109,922
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	2,070,348	3,258,604
利益剰余金合計	8,680,271	9,868,527
自己株式	△3,215	△3,215
株主資本合計	11,230,610	13,502,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490,159	367,663
土地再評価差額金	※2 1,104,033	※2 1,104,033
評価・換算差額等合計	1,594,193	1,471,697
新株予約権	7,858	-
純資産合計	12,832,662	14,974,396
負債純資産合計	19,391,443	24,435,986

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	14,285,406	17,492,151
売上原価		
当期製品製造原価	※ ₂ 12,215,126	※ ₂ 14,271,844
売上総利益	2,070,280	3,220,306
販売費及び一般管理費	※ ₁ 807,665	※ ₁ 872,732
営業利益	1,262,615	2,347,573
営業外収益		
受取利息	206	203
受取配当金	27,160	32,245
受取賃貸料	4,468	5,883
その他	12,937	7,550
営業外収益合計	44,773	45,882
営業外費用		
支払利息	3,686	3,269
株式交付費	10,733	9,050
その他	11,224	548
営業外費用合計	25,644	12,868
経常利益	1,281,744	2,380,588
特別損失		
固定資産除却損	4,774	1,795
固定資産売却損	75	2,120
工場建替関連費用	5,750	12,032
特別損失合計	10,599	15,947
税引前当期純利益	1,271,144	2,364,640
法人税、住民税及び事業税	418,746	800,155
法人税等調整額	△38,196	△61,928
法人税等合計	380,550	738,227
当期純利益	890,594	1,626,413

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		4,303,138	35.3		5,332,444	37.3
II 労務費			1,620,802	13.3		1,656,082	11.6
III 経費			6,256,220	51.4		7,286,851	51.1
当期総製造費用			12,180,161	100.0		14,275,378	100.0
期首仕掛品たな卸高			222,661			186,027	
合計	※2		12,402,822			14,461,406	
期末仕掛品たな卸高			186,027			189,119	
他勘定振替高			1,668			442	
当期製品製造原価			12,215,126			14,271,844	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費 (千円)	5,349,621	6,345,419
減価償却費 (千円)	96,510	125,745

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置 (千円)	1,634	—
建設仮勘定 (千円)	34	187
その他 (千円)	—	254
合計 (千円)	1,668	442

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他 利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,003,125	515,858	-	109,922	6,500,000	1,412,440	8,022,363
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	408,889	408,889					
剰余金の配当						△233,092	△233,092
当期純利益						890,594	890,594
自己株式の取得							
自己株式の処分			216,793				
土地再評価差額金の取崩						406	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	408,889	408,889	216,793	-	-	657,908	657,908
当期末残高	1,412,014	924,747	216,793	109,922	6,500,000	2,070,348	8,680,271

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△109,308	9,432,038	386,984	1,104,439	1,491,424	-	10,923,463
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		817,778					817,778
剰余金の配当		△233,092					△233,092
当期純利益		890,594					890,594
自己株式の取得	△75	△75					△75
自己株式の処分	106,167	322,961					322,961
土地再評価差額金の取崩		406					406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			103,174	△406	102,768	7,858	110,627
当期変動額合計	106,092	1,798,572	103,174	△406	102,768	7,858	1,909,199
当期末残高	△3,215	11,230,610	490,159	1,104,033	1,594,193	7,858	12,832,662

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他 利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,412,014	924,747	216,793	109,922	6,500,000	2,070,348	8,680,271
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	541,915	541,915					
剰余金の配当						△438,157	△438,157
当期純利益						1,626,413	1,626,413
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	541,915	541,915	-	-	-	1,188,255	1,188,255
当期末残高	1,953,930	1,466,663	216,793	109,922	6,500,000	3,258,604	9,868,527

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,215	11,230,610	490,159	1,104,033	1,594,193	7,858	12,832,662
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		1,083,831					1,083,831
剰余金の配当		△438,157					△438,157
当期純利益		1,626,413					1,626,413
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△122,495		△122,495	△7,858	△130,354
当期変動額合計	-	2,272,087	△122,495	-	△122,495	△7,858	2,141,733
当期末残高	△3,215	13,502,698	367,663	1,104,033	1,471,697	-	14,974,396

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,271,144	2,364,640
減価償却費	105,587	132,750
受取利息及び受取配当金	△27,366	△32,448
支払利息	3,686	3,269
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,218,680	△4,037,465
たな卸資産の増減額 (△は増加)	30,690	△18,444
前渡金の増減額 (△は増加)	78,114	△377,946
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,273	△29,732
その他の資産の増減額 (△は増加)	3,969	△1,032
仕入債務の増減額 (△は減少)	△682,862	2,645,591
未払金の増減額 (△は減少)	21,029	28,421
未払費用の増減額 (△は減少)	17,787	2,613
前受金の増減額 (△は減少)	37,170	81,554
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,000	△20,774
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,868	99,128
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	58,757	45,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,679	△3,679
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,296	13,073
その他	13,729	15,496
小計	△242,670	910,040
利息及び配当金の受取額	27,366	32,448
利息の支払額	△3,686	△3,269
法人税等の支払額	△480,744	△446,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	△699,735	493,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,312	△177,565
有形固定資産の売却による収入	-	199
投資有価証券の取得による支出	△1,366	△1,353
無形固定資産の取得による支出	-	△4,158
その他	△3,376	△13,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,055	△196,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△494,686	△352,504
自己株式の取得による支出	△75	-
自己株式の処分による収入	322,961	-
新株予約権の発行による収入	15,210	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	810,427	1,075,973
配当金の支払額	△234,403	△436,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,433	286,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△113,277	583,689
現金及び現金同等物の期首残高	5,506,559	5,393,281
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,393,281	※ 5,976,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を採用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた6,720千円は、「その他」として組替えを行っています。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「保険解約損」及び「為替差損」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「保険解約損」に表示していた2,615千円及び「為替差損」に表示していた8,545千円は、「その他」として組替えを行っています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」96,369千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」127,271千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	594,112千円	545,322千円
計	594,112	545,322

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	144,148千円	10,660千円
長期借入金	10,660	—
計	154,808	10,660

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2001年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△345,246千円	△348,024千円

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期間日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,264千円	3,780千円
電子記録債権	220,244千円	95,192千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,900,000	2,900,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%です。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	53,392千円	66,548千円
旅費交通費	44,038	42,290

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	263,074千円	253,849千円
賞与	7,976	61,235
賞与引当金繰入額	73,293	18,419
役員賞与引当金繰入額	40,311	136,862
退職給付費用	20,664	17,432
その他の報酬	37,419	40,645
法定福利費	44,732	40,815
賃借料	39,050	38,467
減価償却費	6,597	4,542
貸倒引当金繰入額	3,679	△3,679

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	59,080千円	60,712千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,821	650	—	11,471
合計	10,821	650	—	11,471
自己株式				
普通株式(注2)	226	0	220	6
合計	226	0	220	6

(注) 1. 発行済株式の増加650千株は、2018年2月1日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、権利行使が行われたことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少220千株は、2018年2月1日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、権利行使が行われたことに伴い、自己株式を処分したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2018年新株予約権 (注) 1、2	普通株式	—	1,800,000	870,000	930,000	7,858
合計		—	—	1,800,000	870,000	930,000	7,858

(注) 1. 2018年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2018年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,331	14.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	84,760	8.00	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,231	利益剰余金	22.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当8円 特別配当14円

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	11,471	930	—	12,401
合計	11,471	930	—	12,401
自己株式				
普通株式	6	—	—	6
合計	6	—	—	6

（注）発行済株式の増加930千株は、2018年2月1日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、権利行使が行われたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2018年新株予約権（注）	普通株式	930,000	—	930,000	—	—
合計		—	930,000	—	930,000	—	—

（注）2018年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,231	22.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	185,925	15.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	309,876	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

（注）1株当たりの配当額の内訳 普通配当15円 特別配当10円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,493,281千円	6,076,971千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	5,393,281	5,976,971

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年です。また、金利変動リスクを固定するためのデリバティブをすることがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部業務管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。月次の取引実績は、経営会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,493,281	5,493,281	—
(2) 受取手形	97,570	97,570	—
(3) 売掛金	7,732,687	7,732,687	—
(4) 電子記録債権	1,251,324	1,251,324	—
(5) 投資有価証券	1,350,921	1,350,921	—
資産計	15,925,785	15,925,785	—
(1) 支払手形	799,064	799,064	—
(2) 買掛金	816,232	816,232	—
(3) 電子記録債務	1,910,790	1,910,790	—
(4) 未払法人税等	259,290	259,290	—
(5) 長期借入金	547,224	545,980	△1,243
負債計	4,332,602	4,331,358	△1,243

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,076,971	6,076,971	—
(2) 受取手形	76,648	76,648	—
(3) 売掛金	6,852,494	6,852,494	—
(4) 電子記録債権	6,189,903	6,189,903	—
(5) 投資有価証券	1,175,342	1,175,342	—
資産計	20,371,361	20,371,361	—
(1) 支払手形	785,841	785,841	—
(2) 買掛金	1,454,024	1,454,024	—
(3) 電子記録債務	3,944,672	3,944,672	—
(4) 未払法人税等	625,590	625,590	—
(5) 長期借入金	194,720	194,282	△437
負債計	7,004,848	7,004,410	△437

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(5) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	800千円	800千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,493,281	—	—	—
受取手形	97,570	—	—	—
売掛金	7,732,687	—	—	—
電子記録債権	1,251,324	—	—	—
合計	14,574,863	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,076,971	—	—	—
受取手形	76,648	—	—	—
売掛金	6,852,494	—	—	—
電子記録債権	6,189,903	—	—	—
合計	19,196,018	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	352,504	112,312	79,452	2,956	—	—
合計	352,504	112,312	79,452	2,956	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,312	79,452	2,956	—	—	—
合計	112,312	79,452	2,956	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,307,111	624,054	683,056
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,307,111	624,054	683,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	43,810	61,796	△17,986
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,810	61,796	△17,986
合計		1,350,921	685,850	665,070

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,077,146	545,852	531,294
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,077,146	545,852	531,294
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	98,196	141,352	△43,155
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98,196	141,352	△43,155
合計		1,175,342	687,204	488,138

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	724,658千円	753,446千円
勤務費用	51,010	51,707
利息費用	2,536	2,637
数理計算上の差異の発生額	△6,810	13,841
退職給付の支払額	△17,949	△25,798
退職給付債務の期末残高	753,446	795,833

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	753,446千円	795,833千円
未積立退職給付債務	753,446	795,833
未認識数理計算上の差異	△104,068	△101,431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	649,377	694,401
退職給付引当金	649,377	694,401
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	649,377	694,401

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	51,010千円	51,707千円
利息費用	2,536	2,637
数理計算上の差異の費用処理額	23,159	16,478
確定給付制度に係る退職給付費用	76,706	70,822

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.35%	0.35%
予想昇給率	1.0~4.0%	1.0~4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,154千円、当事業年度40,979千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,933千円	81,221千円
未払事業税	16,921	32,551
投資有価証券評価損	35,473	35,473
退職給付引当金	198,579	212,348
貸倒引当金	1,828	703
未払金	4,128	4,128
資産除去債務	7,032	7,206
その他	55,520	52,714
繰延税金資産小計	364,417	426,346
評価性引当額	△62,235	△62,235
繰延税金資産計	302,182	364,111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△174,910	△120,474
繰延税金資産の純額	127,271	243,636
再評価にかかる繰延税金負債計	486,334千円	486,334千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有していますが、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
3,028,386	5,118,490	3,884,538	2,253,991	14,285,406

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	3,340,515
S1社	1,982,834
丸紅テクマテックス株式会社 (現 丸紅テクノシステム株式会社)	1,790,594

(注) 当社とS1社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
3,369,218	11,115,414	2,039,229	968,289	17,492,151

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	6,360,274
株式会社兼松K G K	1,884,599
丸紅テクノシステム株式会社	1,420,218

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,118.59円	1,208.09円
1株当たり当期純利益	83.14円	131.95円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	81.60円	130.80円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	12,832,662	14,974,396
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,858	—
（うち新株予約権（千円））	(7,858)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	12,824,804	14,974,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	11,465	12,395

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	890,594	1,626,413
普通株式に係る当期純利益（千円）	890,594	1,626,413
期中平均株式数（千株）	10,710	12,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	203	111
（うち新株予約権（千株））	(203)	(111)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,884,563	4,100	6,283	1,882,380	1,241,500	76,480	640,879
構築物	234,248	—	—	234,248	208,270	4,556	25,977
機械及び装置	1,358,971	6,545	448	1,365,068	1,224,635	34,937	140,433
車両運搬具	66,792	—	—	66,792	59,409	5,541	7,382
工具、器具及び備品	137,495	4,138	2,694	138,939	122,651	8,771	16,287
土地	2,026,407 (1,104,033)	—	—	2,026,407 (1,104,033)	—	—	2,026,407
建設仮勘定	581	186,221	—	186,803	—	—	186,803
有形固定資産計	5,709,060	201,004	9,425	5,900,639	2,856,467	130,288	3,044,172
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	109,310	101,525	1,818	7,785
その他	—	—	—	13,131	10,826	643	2,304
無形固定資産計	—	—	—	122,442	112,351	2,462	10,090
長期前払費用	3,436	319	344	3,411	2,319	875	1,091

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下ですので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しています。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	352,504	112,312	0.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	194,720	82,408	0.33	2020年～2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	547,224	194,720	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	79,452	2,956	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,979	—	—	3,679	2,300
賞与引当金	146,939	126,164	146,939	—	126,164
役員賞与引当金	40,311	139,440	40,311	—	139,440

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、前期に引当をしていた売上債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,520
預金の種類	
当座預金	5,056,530
普通預金	16,919
定期預金	1,000,000
外貨預金	—
小計	6,073,450
合計	6,076,971

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東京産業株式会社	44,182
丸紅テクノシステム株式会社	20,703
A社	5,286
C1社	2,635
O社	1,000
その他	2,840
合計	76,648

(注) 当社とA社、C1社、及びO社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	4,072
5月	6,740
6月	41,082
7月	24,753
8月	—
9月	—
合計	76,648

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
丸紅テクノシステム株式会社	929,853
R 1 社	631,111
L 社	574,473
K 1 社	413,996
C 2 社	341,462
その他	3,961,597
合計	6,852,494

(注) 当社とR 1 社、L 社、K 1 社及びC 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,732,687	18,632,973	19,513,166	6,852,494	74.0	142.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ニ. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	6,178,333
K 2 社	5,331
T 1 社	2,062
R 2 社	1,760
T 2 社	756
その他	1,658
合計	6,189,903

(注) 当社とK 2 社、T 1 社、R 2 社及びT 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 4 月	772,548
5 月	126,027
6 月	5,285,877
7 月	4,370
8 月	—
9 月	1,080
合計	6,189,903

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
ステンレス鋼材	26,751
一般鋼材	6,128
予備・在庫品	27,402
端材	2,789
貯蔵品	737
合計	63,808

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
塗工機械	166,581
化工機械	18,967
その他	3,570
合計	189,119

② 固定資産の部
投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
株式会社立花エレテック	218,119
椿本興業株式会社	145,152
株式会社滋賀銀行	139,814
株式会社瑞光	89,614
TONE株式会社	63,498
その他	519,945
合計	1,176,142

③ 流動負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社和泉工業	158,522
有限会社匠精機	64,043
内外産業株式会社	47,267
京石産業株式会社	44,929
ヘレウス株式会社	43,215
その他	427,863
合計	785,841

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	193,539
5月	135,141
6月	158,852
7月	201,439
8月	31,960
9月以降	64,907
合計	785,841

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本冷熱工産株式会社	106,056
株式会社和泉工業	95,472
中山運輸機工株式会社	93,727
住友重機械工業株式会社	72,424
株式会社立花エレクトック	47,987
その他	1,038,356
合計	1,454,024

ハ. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)加貫ローラ製作所	567,945
(株)サンワマシンナリー	384,847
三島鐵工(株)	206,729
高砂熱学工業(株)	198,320
住友重機械工業(株)	179,853
その他	2,406,976
合計	3,944,672

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 4月	1,106,332
5月	733,157
6月	833,407
7月	856,378
8月	220,224
9月以降	195,171
合計	3,944,672

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,989,259	8,607,645	12,674,684	17,492,151
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△)(千円)	△209,156	1,072,359	1,809,473	2,364,640
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△146,674	732,320	1,239,330	1,626,413
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△12.10	59.75	100.74	131.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△12.10	70.91	40.90	31.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technosmart.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日近畿財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスマートの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テクノスマートが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の第85期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべて評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売上原価」「棚卸資産」「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。